

平成 27 年度山口県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
(令和 8 年 1 月変更)
山口県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成28年2月24日 山口県医療審議会
- ・平成29年2月13日 山口県医療審議会
- ・平成30年2月23日 山口県医療審議会
- ・平成31年3月26日 山口県医療審議会
- ・令和2年2月21日 山口県医療審議会
- ・令和3年2月12日 山口県医療審議会
- ・令和3年2月12日 山口県医療審議会
- ・令和4年2月24日 山口県医療審議会
- ・令和5年3月13日 山口県医療審議会
- ・令和6年2月16日 山口県医療審議会
- ・令和6年11月13日 山口県医療審議会
- ・令和7年 2月13日 山口県医療審議会

【介護分】

- ・平成27年 9月16日 第1回山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成27年11月18日 第2回山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成28年 2月18日 第3回山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成28年 3月17日 平成27年度山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成29年 2月15日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成29年 6月 9日 平成28年度山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成29年 6月 9日 平成29年度第1回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成29年 9月 4日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成29年 9月14日 平成29年度第2回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成29年11月17日 平成29年度第3回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成30年 2月22日 平成29年度第4回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・平成30年10月24日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・平成30年11月 8日 山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 元年10月18日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 元年10月31日 山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 2年 8月27日 令和2年度第1回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 2年10月27日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 2年11月20日 令和2年度第2回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 3年 2月18日 令和2年度第3回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 3年10月19日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 3年11月19日 山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 4年10月13日 山口県介護人材確保対策協議会

- ・令和 4年11月18日 山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 5年 8月24日 第1回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 5年10月13日 山口県介護人材確保対策協議会
- ・令和 5年11月24日 第2回山口県高齢者保健福祉推進会議
- ・令和 6年 2月15日 第3回山口県高齢者保健福祉推進会議
において議論

☐ 行わなかった（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※特段の指摘はなし

2. 目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる
- ・療養病床平均在院日数：短縮させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	16 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	155 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	297 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	24.5%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	22.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.9%(H23)	15.0%以上 (H29.3)
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	13.0%(H24)	
訪問看護ステーション数	108 か所(H27.11)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,081 床（46 か所） → 1,283 床（54 か所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
13 人／月分（4 か所） → 143 人／月分（9 か所）
※既存施設活用分 104 人／月分（4 か所）を含む。
- ・認知症高齢者グループホーム
2,589 床（187 か所） → 2,742 床（201 か所） ※既存施設活用分 18 床（1 か所）を含む。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,034人／月分（77か所） → 1,049人／月分（78か所）
※既存施設活用分15人／月分（1か所）を含む。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
24人／月分（2か所） → 60人／月分（6か所） ※既存施設活用分9人／月分（1か所）を含む。
- ・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修113床（2か所）
- ・施設内保育施設 5か所 → 6か所（1か所）
- ・介護施設等に創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備 160床（2か所）
- ・看取り環境整備（3か所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	241.4人(H24)	増加させる
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	66.7%(H27)	全国平均以上 (71.0%)(H29)
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	56.6%(H26.3)	増加させる
看護職員の不足数（常勤換算）	215人(H24)	減少させる
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	28%(H25)	
小児救急地域医師研修受講者数	383人／年 (H23～H25 平均)	延べ2,100人 (H25～H29)
小児救急電話相談事業の相談件数	7,828件(H26)	10,000件 (H29)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加（平成27年度における介護職員確保760人）を目標とする。

【定量的な目標値】

○平成37年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区 分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成24年 (2012年)	23,276人	23,276人	-
平成29年 (2017年)	30,535人	28,255人	2,280人
平成32年 (2020年)	32,153人	29,647人	2,506人
平成37年 (2025年)	34,416人	30,538人	3,878人

山口県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	14か所(H30.2)	2か所減
在宅療養支援診療所数	143か所(H30.2)	12か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	354か所(H30.4)	57か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	29.9%(H26)	5.4%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	21.8%(H26)	0.9%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.3%(H26)	0.6%減
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	48.1%(H30.1)	35.1%増
訪問看護ステーション数	127か所(H30.7)	4か所増
人口10万対医師数	246.5人(H28)	5.1人増
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	66.1%(H30.4)	0.6%減
県内看護師等養成施設新卒者の県内就業率	64.6%(H31.3)	8.0%増
看護職員の不足数（常勤換算）	83人(H27)	132人減
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	29.1%(H29)	1.1%増
小児救急地域医師研修受講者数	延べ2,199人 (H25～H29)	99人増
小児救急電話相談事業の相談件数	10,741件(H29)	2,913件増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
地域密着型介護老人福祉施設	1,283床(54か所)	202床増(8か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	143人/月分(9か所)	130人/月分増(開設準備のみ)
認知症高齢者グループホーム	2,733床(200か所)	126床増(12か所) 18床増(開設準備のみ)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,049人/月分(78か所)	15人/月分増(開設準備のみ)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	60人/月分(6か所)	27人/月分増(3か所) 9人/月分増(開設準備のみ)
施設内保育施設	6か所	1か所増
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	113床(2か所)	113床増(2か所)
介護施設等に創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備	100床(1か所)	100床(1か所)
看取り環境整備	1か所	1か所増

2) 見解

(医療分)

地域における地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

(介護分)

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

介護職員の増加については、目標の760人には到達していないが、723人と目標に近い値がでており、引き続き人材確保の取組を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	4 5 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5 . 3 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4 . 5 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 9 . 1 % (H23)	
訪問看護ステーション数	6 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8・9期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 378 床（23 か所）→387 床（24 か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	2 0 4 . 9 人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□岩国地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	8 か所(H30.2)	3 か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 0 か所(H30.4)	5 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 5 . 3 % (H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 0 . 9 % (H26)	3 . 6 %減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4 . 3 % (H26)	4 . 8 %減
訪問看護ステーション数	8 か所(H30.7)	増減なし
人口 1 0 万対医師数	2 0 3 . 5 人(H28)	1 . 4 人減

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
認知症高齢者グループホーム	3 7 8 床(23 か所)	増減なし

2）見解

（医療分）

在宅療養支援診療所数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

認知症高齢者グループホームについて実施方法の再検討を行い、引き続き施設整備に努める。

3）改善の方向性

（介護分）

認知症高齢者グループホームについて実施方法の再検討を行い、引き続き施設整備に努める。

4）目標の継続状況

☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

1. 目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	14 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	25 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	28.8%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	10.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	8 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 216 床（15 か所）→234 床（16 か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分（0 か所）→9 人/月分（1 か所）
- ・施設内保育施設 0 か所→1 か所
- ・介護施設等に創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備 100 床（1 か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 10 万対医師数	204.7 人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□柳井地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	1 5 か所(H30.2)	1 か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 1 か所(H30.4)	6 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 3 . 3 % (H26)	増減なし
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 7 . 8 % (H26)	1 . 0 % 減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	2 1 . 1 % (H26)	1 0 . 3 % 増
訪問看護ステーション数	7 か所(H30.7)	1 か所減
人口 1 0 万対医師数	2 0 3 . 0 人(H28)	1 . 7 人減

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
認知症高齢者グループホーム	2 3 4 床(16 か所)	1 8 床増(1 か所)
看護小規模多機能居宅介護事業所	9 人/所 (1 か所)	9 人/所増(1 か所)
施設内保育施設	1 か所	1 か所増
介護施設等に創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備	1 0 0 床(1 か所)	1 0 0 床(1 か所)

2）見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数及び在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P15）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	1 6 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	5 2 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 3 . 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 3 . 6 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 1 . 4 % (H23)	
訪問看護ステーション数	1 1 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～9期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0人／月分（0か所）→52人／月分（2か所）※既存施設活用分52人／月分（2か所）を含む
- ・認知症高齢者グループホーム
458床（36か所）→494床（39か所）※内既存施設活用分18床（1か所）を含む。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
173人／月分（15か所）→188人／月分（16か所）※内既存施設活用分（1か所）を含む。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人／月分（0か所）→9人／月分（1か所）
- ・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修 36床（1か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	1 9 7 . 8 人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□周南地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	5 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	1 5 か所(H30.2)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 5 か所(H30.4)	1 3 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 6 . 7 % (H26)	3 . 7 % 増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 1 . 6 % (H26)	2 . 0 % 減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 2 . 5 % (H26)	1 . 1 % 増
訪問看護ステーション数	1 3 か所(H30.7)	2 か所増
人口 1 0 万対医師数	1 9 8 . 1 人(H28)	0 . 3 人増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 2 人/月分(2 か所)	5 2 人/月分増(開設準備のみ)
認知症高齢者グループホーム	4 9 4 床(39 か所)	1 8 床増(2 か所) 1 8 床増(開設準備のみ)
小規模多機能型居宅介護事業所	1 8 8 人/月分(16 か所)	1 5 人/月分増(開設準備のみ)
看護小規模多機能居宅介護事業所	9 人/月分(1 か所)	9 人/月分増(1 か所)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室の プライバシー保護のための改修	3 6 床(1 か所)	3 6 床(1 か所)

2）見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

3）目標の継続状況

☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

1. 目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	37 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	34 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	28.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	26.2%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.6%(H23)	
訪問看護ステーション数	31 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 289床（14か所） → 318床（15か所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0人/月分（0か所） → 52人/月分（2か所） ※内既存施設活用分（1か所）を含む。
- ・認知症高齢者グループホーム 538床（37か所） → 547床（38か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
11人/月分（1か所） → 20人/月分（2か所） ※内既存施設活用分（1か所）を含む。
- ・介護施設等に創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備 60床（1か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	2 1 2 . 3 人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□山口・防府地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	3 か所(H30.2)	2 か所増
在宅療養支援診療所数	27 か所(H30.2)	10 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	74 か所(H30.4)	40 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	37.0%(H26)	8.4%増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	20.4%(H26)	5.8%減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.5%(H26)	0.1%減
訪問看護ステーション数	35 か所(H30.7)	4 か所増
人口10万対医師数	213.6人(H28)	1.3人増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
地域密着型介護老人福祉施設	318床(15か所)	29床増(1か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	52人/月分(2か所)	52人/月分増(開設準備のみ)
認知症高齢者グループホーム	547床(38か所)	9床増(1か所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20人/月分(2か所)	9人/月分増(開設準備のみ)
介護施設等に創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備	0床(0か所)	0床増(0か所)

2) 見解

（医療分）

在宅療養支援病院数、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の施設数が増加したことにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3) 改善の方向性

（介護分）

整備が進まなかった整備計画は、一旦計画を見直し、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

4) 目標の継続状況

☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

1. 目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	5 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	4 5 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	4 3 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	2 0 . 0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 2 . 1 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 1 . 3 % (H23)	
訪問看護ステーション数	2 7 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6・7期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 161 床（7 か所） → 219 床（9 か所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
1 人/月分（1 か所） → 27 人/月分（2 か所） ※内既存施設活用分（1 か所）を含む。
- ・認知症高齢者グループホーム 486 床（33 か所） → 504 床（34 か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 13 人/月分（1 か所） → 22 人/月分（2 か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口 1 0 万対医師数	3 6 4 . 4 人(H24)	維持する

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和7年3月31日

□宇部・小野田地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	4 か所(H30.2)	1 か所減
在宅療養支援診療所数	4 1 か所(H30.2)	4 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	6 0 か所(H30.4)	1 7 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 6 . 7 % (H26)	1 6 . 7 %増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 3 . 2 % (H26)	1 . 1 %増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	8 . 1 % (H26)	3 . 2 %減
訪問看護ステーション数	2 9 か所(H30.7)	3 か所増
人口 1 0 万対医師数	3 7 8 . 7 人(H28)	1 4 . 3 人増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
地域密着型介護老人福祉施設	2 1 9 床(9 か所)	5 8 床増(2 か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 7 人/月(2 か所)	2 6 人/月増(開設準備のみ)
認知症高齢者グループホーム	5 0 4 床(34 か所)	1 8 床増(1 か所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 2 人/月(2 か所)	9 人/月増(1 か所)

2) 見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数の増、在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P18）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

1. 目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	37 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	34 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	28.6%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	26.2%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	13.6%(H23)	
訪問看護ステーション数	19 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～9期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 399 床（15 か所）→ 495 床（19 か所）
- ・認知症高齢者グループホーム 351 床（29 か所）→ 414 床（36 か所）
- ・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修 77 床（1 か所）
- ・看取り環境整備（3か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	252.4人(H24)	維持する

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和7年3月31日

□下関地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	1 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	3 1 か所(H30.2)	6 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	3 9 か所(H30.4)	5 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	3 3 . 3 % (H26)	4 . 7 % 増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	2 4 . 5 % (H26)	1 . 7 % 減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 4 . 4 % (H26)	0 . 8 % 増
訪問看護ステーション数	2 7 か所(H30.7)	8 か所増
人口 1 0 万対医師数	2 6 2 . 3 人(H28)	9 . 9 人増

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
地域密着型介護老人福祉施設	4 9 5 床(19 か所)	9 6 床増(4 か所)
認知症高齢者グループホーム	4 1 4 床(36 か所)	6 3 床増(7 か所)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室の プライバシー保護のための改修	7 7 床(1 か所)	7 7 床増(1 か所)
看取り環境整備	1 か所	1 か所増

2）見解

（医療分）

在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）、在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）等が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

認知症高齢者グループホームの施設数が増加したことにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。整備が進まなかった整備計画は一旦計画を見直し、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

3）改善の方向性

（介護分）

看取り環境整備について、計画期間中に公募を行い、施設整備を実施する予定。

4）目標の継続状況

☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

1. 目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	0 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	10 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	33.3%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	10.7%(H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	11.8%(H23)	
訪問看護ステーション数	4 か所(H27.11)	

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 0 床（0 か所） → 19 床（1 か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	178.2人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和7年3月31日

□長門地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H30.2)	増減なし
在宅療養支援診療所数	2 か所(H30.2)	3 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	1 2 か所(H30.4)	2 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0 % (H26)	3 3 . 3 %減
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	1 4 . 8 % (H26)	4 . 1 %増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 7 . 6 % (H26)	5 . 8 %増
訪問看護ステーション数	4 か所(H30.7)	増減なし
人口 1 0 万対医師数	1 7 7 . 7 人(H28)	0 . 5 人減

（介護分）

内 容	計画後の状況	増 減
地域密着型介護老人福祉施設	1 9 床 (1 か所)	1 9 床増 (1 か所)

2）見解

（医療分）

在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数及び在宅患者訪問診療医療機関の割合が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

（介護分）

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P20）
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

1. 目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、慢性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・回復期機能病床数：増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
在宅療養支援病院数	1 か所(H27.3)	増加させる
在宅療養支援診療所数	5 か所(H27.3)	
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	23 か所(H27.3)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	28.0 % (H23)	
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	34.6 % (H23)	
訪問看護ステーション数	2 か所(H27.11)	

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内 容	現 状	目 標
人口10万対医師数	160.7人(H24)	増加させる

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和7年3月31日

□ 萩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

内 容	計画後の状況	増 減
在宅療養支援病院数	0 か所(H30.2)	1 か所減
在宅療養支援診療所数	4 か所(H30.2)	1 か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	2 4 か所(H30.4)	1 か所増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（病院）	1 4 . 3 % (H26)	1 4 . 3 % 増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（一般診療所）	3 1 . 5 % (H26)	3 . 5 % 増
在宅患者訪問診療医療機関の割合（歯科診療所）	1 8 . 5 % (H26)	1 6 . 1 % 減
訪問看護ステーション数	4 か所(H30.7)	2 か所増
人口 1 0 万対医師数	1 7 4 . 7 人(H28)	1 4 . 0 人増

2) 見解

在宅療養歯科診療所数、訪問看護ステーション数が増加したことにより、居宅等における医療提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P21）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 738,251 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県で不足している回復期病床の確保や、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるための小児二次救急医療体制の整備が必要	
	アウトカム指標：回復期病床の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>本県で不足している回復期病床への転換や、回復期病床の機能強化を図るための施設・設備整備に対する助成を行う。</p> <p>小児医療に係る機能分化・連携を推進するため、小児救急患者の受入れを担う医療機関の体制整備に対して助成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期病床：増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・回復期病床：H27 年度 2,084 床→H28 年度 2,735 床→H29 年度 2,785 床→H30 年度 3,168 床→R1 年度 3,455 床→R2 年度 3,658 床→R3 年度 3,659 床→R4 年 3,638 床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加数観察できなかった</p> <p><u>観察できた</u>→指標：回復期病床</p> <p>H26 年度 1,787 床→H27 年度 2,084 床→H28 年度 2,735 床→H29 年度 2,785 床→H30 年度 3,168 床→R1 年度 3,455 床→R2 年度 3,658 床→R3 年度 3,659 床→R4 年 3,638 床</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>回復期病床については、令和 4 年度に有床診療所の無床化等の影響により県全体で減少しているものの、地域医療構想調整会議における協議の進展等により、回復期病床の増加は着実に進んでいる。</p> <p>県内全域において 24 時間 365 日体制で小児救急患者を受け入れる体制が確保された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】地域医療連携情報システム活用構想策定支援事業	【総事業費】 7,451 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくため、在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進する。	
	アウトカム指標： なし	
事業の内容（当初計画）	医療と介護を必要とする状態になっても、在宅で適切な医療が受けられるよう地元の医師会が既存の地域医療連携情報システムを活用、あるいは新たな整備を前提に地域の介護関係者等と協同して行う医療・介護の連携強化につながるシステム活用構想の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療連携情報システム活用構想策定地域：0カ所→3カ所	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療連携情報システム活用構想策定地域：0カ所→3カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： なし	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院、診療所、訪問看護ステーション、介護関係事業所、行政等が、医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。</p> <p>また、地域医療連携情報システムを活用した、医療と介護が連携する新たなネットワークシステムの構想が作成できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 64,800 千円
事業の対象となる区域	柳井地域、宇部・小野田地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対する適切な医療サービスができるよう、その提供体制の更なる強化が必要	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 外来がん患者数：増加させる	
アウトプット指標（達成値）	現在調査中のため、現時点では不明	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>機器の充実により、質の高い、適切ながん医療を効率的に提供する体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他院から紹介されるがん患者等の画像診断等の安定化、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4】在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 30,027 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅医療提供体制構築に向け体制整備を図る	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大、提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅療養支援診療所数：155 診療所(H27.3) → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	○ 在宅療養支援診療所数が 2 増加 (H29.3 現在：157 か所 (H27.3 現在:155 か所))	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できなかった 観察できた → 指標：157 か所（2 か所増）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により、地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。</p> <p>また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の病院等有している既存のノウハウ等を活用することにより、効率的に在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】在宅医療推進事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療推進のための課題と解決策の提示	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数の増加	
事業の内容（当初計画）	本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の在り方等について検討を行うための体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅療養支援診療所数：155 診療所(H27.3) → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	○ 在宅療養支援診療所数が 1 増加 (H28.3 現在：156 か所（H27.3 現在：155 か所）)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：156 か所（1 か所増）	
	<p>（１）事業の有効性 在宅医療推進協議会において、在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し、課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 医療・介護の多職種が構成員となり、連携して在宅医療の推進方策を検討することにより、効率的な検討が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 36,039 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、山口市、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進を図るための人材である訪問看護師の養成・確保 新人看護職員の質の向上及び離職防止	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションと医療機関の相互連携の強化 新人看護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	在宅医療推進の核である訪問看護の推進を目的に、看護師を対象とする研修会の開催や、地域における訪問看護の課題等について協議し、安心・安全な訪問看護の提供を図る。 あわせて、市の実施する在宅医療推進に係る事業への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相互研修参加者数：21 人(H26 年度) → 増加させる ・新人看護職員研修事業の補助施設数：31 病院(H26 年度) →増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・相互研修参加者数：19 人 ・新人看護職員研修事業の補助施設数：31 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーションと医療機関の相互連携の強化 新人看護職員の離職率の低下 <u>観察できなかった</u> ・観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>山口県内の医療機関と訪問看護ステーションにおいて、相互理解・連携が強化されている。</p> <p>また、各病院における研修体制の構築にもつながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>職能団体である山口県看護協会へ委託したことにより、より専門性の高い事業実施が図られた。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含め検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】在宅歯科保健医療推進事業 (在宅歯科保健医療連携室運営事業)	【総事業費】 16,383 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院へ通院できない寝たきりの方や介護老人保健施設等に入所する方等が、歯科医療を受けたいときに受けられる体制を整備し支援することで、誤嚥性肺炎の予防や食べる楽しみの享受による Q O L の改善等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所の割合の増加	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏単位に在宅歯科医療連携室の運営及び、県民への在宅歯科医療の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅療養支援歯科診療所の割合：約 20% → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・在宅療養支援歯科診療所の割合の増加：約 21.2% ・在宅歯科保健医療連携室の運営：7 室 ・ 在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数：297 か所 (H27. 3) → 363 か所 (H28. 8)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合 観察できなかった 観察できた → 指標：約 20% から 21.2% に増加	
	（1）事業の有効性 山口県全域において在宅歯科保健医療連携室が運営されたことで、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整体制が整い始めた。 （2）事業の効率性 在宅歯科保健医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備したことで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科医療に協力できる体制が整い、協力医の効率的且つ全県的な増加につながっていると考ええる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】在宅歯科保健医療推進事業 (歯科衛生士養成支援事業)	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科を担う人材の確保・養成が必要である。	
	アウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の増加（50 人増）	
事業の内容（当初計画）	高齢化の進展や歯科医療の高度化に対応し得る人材を養成するため、歯科衛生士を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：増加させる（50 人増）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：1 回、受講者 99 人 ・認知症マニュアル（平成 26 年度作成）の増刷・配布：1000 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士の増加	
	観察できなかった 観察できた → 指標：研修会受講者 99 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会実施やマニュアルの配布により、専門的な技術・知識を備えた歯科衛生士の養成につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修会を実施することで、高齢化の進展や歯科医療の高度化に対応し得る専門的技術と知識を備えた人材の効果的な育成を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅歯科保健医療推進事業 (歯科技工士養成支援事業)	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科を担う人材の確保・養成が必要である。	
	アウトカム指標：歯科技工士の人材確保・養成（50 人増）	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士の人材確保や人材養成を推進するため、歯科技工士を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科技工士の人材確保（50 人増）・養成の推進	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：1 回、受講者 67 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科技工士の人材確保・養成	
	<p>観察できなかった 観察できた → 指標：研修会受講者 67 人</p>	
	<p>（1）事業の有効性 研修会実施により、専門的な技術・知識を備えた歯科技工士の養成につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会を実施することで、要介護者用補綴物等の作成に対応し得る専門的技術と知識を備えた人材の効果的な育成を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 歯科口腔保健推進事業 (歯科保健医療体制基盤整備事業)	【総事業費】 3,696 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を実施している歯科診療所等に対して、在宅で療養する者（在宅療養者）の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制整備（10 か所）	
事業の内容（当初計画）	知識や技術指導の実施のための医療機器等設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制整備（10 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・医療機器等設備整備：7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制整備 観察できなかった	
	<u>観察できた</u> → 指標：医療機器等設備整備：7 か所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療を実施するための医療機器等設備整備が 7 か所で実施され、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>既に在宅歯科診療を実施している歯科診療所等に設備整備を行うことで、口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を効果的に実施できる体制が強化された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】薬局における在宅医療推進体制整備促進事業	【総事業費】 2,577 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局の増加が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域内の薬局間の連携による訪問薬剤管理指導の連携協力体制の整備を図る。</p> <p>○地域内の医療・衛生材料の円滑供給のための規格等統一及び情報共有のための仕組み作りを協議し、地域関係者間の連携体制の整備を図る。</p> <p>○薬局薬剤師の資質向上や介護関係者との連携強化により、在宅医療の推進を図る</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問薬剤管理指導実施薬局の割合：12% → 15%	
アウトプット指標（達成値）	28.2%(H28.2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標：12%から 28.2%に増加	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、訪問薬剤管理指導実施薬局が 12%から 28%に増加し、在宅医療の充実が図られた。</p>	
	<p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の各地域において、介護関係者との連携強化のための研修も行うことにより、薬剤師の資質向上のみでなく、多職種連携も推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 12】 山口県介護施設等整備促進事業	【総事業費】 1,991,219 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,283 人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	202 床 (8 か所)
	認知症高齢者グループホーム	135 床 (13 か所)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	26 人/月分 (1 か所)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	27 人/月分 (3 か所)
	施設内保育所	1 か所
	介護施設等に創設を条件に行う広域型施設 の大規模改修・耐震化整備	160 床 (2 か所)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備予定施設等	
	広域特養多床室のプライバシー保護改修	113 床 (2 か所)
	看取り環境整備	3 か所
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,081 床 (46 か所) → 1,283 床 (54 か所)	
	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13 人/月分 (4 か所) → 143 人/月分 (9 か所) ※既存施設活用分 104 人/月分 (4 か所) を含む	
	・ 認知症高齢者グループホーム 2,589 床 (187 か所) → 2,742 床 (201 か所) ※既存施設活用分 18 床 (1 か所) を含む	
	・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,034 人/月分 (77 か所) → 1,043 人/月分 (78 か所) ※既存施設活用分 9 人/月分 (1 か所) を含む	

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 24 人／月分（2 か所） → 60 人／月分（6 か所） ※既存施設活用 9 人／月分（1 か所）を含む。 ・広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修 113 床（2 か所） ・施設内保育施設 5 か所 → 6 か所（1 か所） ・介護施設等に創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備 160 床（2 か所） ・看取り環境整備 3 か所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 202 床（8 か所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 人／月分（0 か所）、開設準備のみ：130 人／月分（5 か所） ・認知症高齢者グループホーム 126 床（12 か所）、開設準備のみ：18 床（1 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 0 人／月分（0 か所）、開設準備のみ：15 人／月分（1 か所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 27 人／月分（3 か所）、開設準備のみ：9 人／月分（1 か所） ・施設内保育施設 1 か所 ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 113 床（2 か所） ・介護施設等に創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備 100 床（1 か所） ・看取り環境整備 1 か所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 4,936 人（R5.3） 観測できなかった 観測できた 指標 → 地域密着型介護老人福祉施設 1,081 床（H27.3） → 1,538 床（R5.3）</p> <p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が、1,081 人から 1,538 人に増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。</p>
その他	—

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 18,722 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数：増加させる	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：29 件 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・医師修学資金返還免除勤務医師の配置件数：25 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査に拠るもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】医師確保対策強化事業 (医師修学資金貸付事業)	【総事業費】 100,665 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：14 人 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、医師確保対策として有効に機能している。</p> <p>（２）事業の効率性 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実にするため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】医師確保対策強化事業 (研修医研修資金貸付事業)	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関において臨床に従事する医師の不足に対応する。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の公的医療機関等において特定診療科（小児科、産婦人科等）の専門医研修を行っている医師で、将来、県内の公的医療機関等で、引き続き医療に従事しようとする者に、研修資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数：10 人 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数：11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業は、医療機関の即戦力となる専門医を確保することができるため、医師確保対策として有効性が高い。</p> <p>（２）事業の効率性 即戦力となる医師に研修資金を貸し付けることによって、効率的に医師確保が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】医師確保対策強化事業 (ドクタープール事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地の公的医療機関等において臨床に従事する医師の不足に対応する。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ドクタープール事業により採用した医師数：1 人 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等確保支援事業)	【総事業費】 127,276 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当を支給した医療機関数：34 病院 → 増加させる ・産婦人科医数の水準：維持する 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当を支給した医療機関数：31 病院 ・産婦人科医数の水準：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 医師就業環境整備総合対策事業 (産科医等育成支援事業)	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科医の増加	
事業の内容（当初計画）	臨床研修修了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、産科専攻医の処遇改善を目的とした手当（研修医手当等）を支給する医療機関を支援し、産科医の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当を支給した医療機関数、産婦人科医数：なし → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当を支給した医療機関数、産婦人科医数：1 病院 ・ 小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、後期研修で産科を選択する者の処遇を改善することによって、産科医を目指す医師の確保・育成が可能となるため、有効性が高い。</p> <p>（２）事業の効率性 研修医手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 医師就業環境整備総合対策事業 (新生児医療担当医確保支援事業)	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICU（新生児特定集中治療室）へ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当を支給した医療機関数：1 病院 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当を支給した医療機関数：1 病院 ・ 小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。</p> <p>（２）事業の効率性 手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 県立病院機構補助金 (新生児医療業務手当)	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	山口・防府地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICU（新生児特定集中治療室）へ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児科医数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・小児科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。</p> <p>（２）事業の効率性 手当等を支給する医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 県立病院機構補助金 (分娩手当)	【総事業費】 6,541 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務状況にある産科医の処遇改善を行い、産科医等の定着を図る。	
	アウトカム指標：女子人口 10 万人当たり産婦人科医の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産婦人科医数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・産婦人科医数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 小児医療対策事業 (小児救急地域医師研修事業)	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加→ 18 名(H26 年度)	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科、外科）が小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した医師数：376 名(H26 年度) → 400 名(H27 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した医師数の増加：440 名(H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:研修会に参加した医師のうち、小児医療の一翼を担った医師数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：21 名(H26・27 年度)	
	<p>（１）事業の有効性 小児科を専門としない内科医等に対して、小児救急に関する研修を実施することにより、研修会に参加した医師のうち小児医療の一翼を担った医師数が増加し、地域の小児プライマリケア提供体制の充実が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 がん医療体制整備事業 (がん医療人材育成事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	更なる質の高いがん医療を提供するために、がん治療に係る各学会が認定する専門医等の資格を新たに取得することが必要	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の整備指針の改定を踏まえ、がん医療の質の向上に向けて、がん専門医の育成を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん専門医数（放射線、薬物療法、緩和医療）：16 名 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師保育等支援事業)	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産・育児中の女性医師の仕事と家庭の両立を支援することが必要	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：100 件 → 増加させる ・女性医師数の水準の維持 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：126 件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県医師会に委託し、県医師会男女共同参画部会等との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師就労環境改善事業)	【総事業費】 9,936 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児等で離職した女性医師が再就業するための職場環境の整備が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った病院数：3 病院 → 増加させる ・女性医師数の水準の維持 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った病院数：3 病院 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の時計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のものの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し補助することによって、効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 医師就業環境整備総合対策事業 (女性医師キャリアアップ支援事業)	【総事業費】 9,781 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児休業等を終えた女性医師のキャリア形成や復職を支援することが必要	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数、女性医師数の水準の維持	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：55 件 ・女性医師数の水準の維持：人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は H26 年度のもの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、育児休業等を終えた女性医師に対し、キャリア形成や復職に関する相談支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 山口大学に委託し、大学の男女共同参画支援部門との連携体制を確保したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】看護職員資質向上推進事業 (実習指導者養成講習会)	【総事業費】 2,152 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員の育成及び看護職員の確保・定着の促進を図るためには、複数の指導者を育成し、所属内の実習指導体制を整えることが必要。	
	アウトカム指標：実習病院への看護師就業率の維持・増加。	
事業の内容（当初計画）	看護師学校養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、または将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識及び技術を修得させるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修に参加した看護職員数：37 名→40 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修に参加した看護職員数：47 名（H27）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実習病院への看護師就業率の維持・増加 <div>観察できなかった</div> 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性 本講習会の学習目標の到達度は、「できた」「ほぼできた」が 9 割を占めていることから、31 病院 47 名の受講により、各病院で効果的な臨地実習の推進に繋がったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 山口県看護協会に委託して実施することでより専門性が高く効率的な実施が推進された。また、実施時期を集中型にすることで、所属医療機関の勤務調整が配慮され、参加者の促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28】看護職員確保促進事業 (看護職員就労定着支援事業)		【総事業費】 3,599 千円			
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域					
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保					
	アウトカム指標：看護職員の勤務環境改善への取組を実施する医療機関の増加					
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上・確保定着を図るため、病院看護職員が働きやすい勤務環境を整備するための支援として、勤務環境・教育体制の改善に関する研修会を行う。					
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修に参加した病院数：44 病院(H26) → 増加させる					
アウトプット指標（達成値）	○勤務環境・教育体制の改善に関する研修会及び相談支援等を実施。					
	<div>①研修会</div> <table><tr><td>開催回数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>4 回</td><td>253人</td></tr></table> <div>②相談支援</div> <div>2 病院を対象に、助言支援を実施</div>			開催回数	参加者数	4 回
開催回数	参加者数					
4 回	253人					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の勤務環境改善への取組を実施する医療機関の増加					
	<div>観察できなかった</div> <div>観察できた → 指標：</div>					
	<div>（１）事業の有効性</div> <div>山口県内の病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進</div> <div>（２）事業の効率性</div> <div>職能団体である山口県看護協会への事業委託により、専門性の高い事業を実施</div>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 認定看護師育成支援事業 (認定看護師課程派遣助成事業)	【総事業費】 3,614 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、専門分野や高齢化社会に伴う在宅医療の推進に進展等により県民のニーズに応じることのできる質の高い看護職員の確保定着の促進。	
	アウトカム指標： 在宅療養を支える関係者の質の向上	
事業の内容（当初計画）	県民に安全で質の高い看護サービスを提供するため、特定分野において、高い水準の知識や技術を有する看護師の確保。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内認定看護師数：195 名（H26）→ 250 名	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内認定看護師数：222 名（H28 年 8 月現在） ・ 補助病院数：11 病院（13 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養を支える関係者の質の向上 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業実施により、認定看護師の育成につながり、看護師の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院に補助を行うことで、認定看護師の育成促進となり、看護職員の資質向上、確保定着につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】次世代ナース確保促進事業 (実習指導充実強化事業)	【総事業費】 324 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員の育成及び看護職員の確保・定着の促進を図るためには、実習指導者と看護教員が効果的に連携等を行い、学生への指導体制を充実強化することが必要。	
	アウトカム指標：実習病院への看護師就業率の維持・増加。	
事業の内容（当初計画）	看護学生の基礎能力の向上を図るとともに、看護職員の確保促進に資するため、実習病院の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員の連携を強化し、看護学生の臨地実習の受入れ体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修参加者数：87 名 → 増加させる ・アドバイザー派遣件数：1 件 → 3 件	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者数：181 人 ・アドバイザー派遣件数：2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：：実習病院への看護師就業率の維持・増加。	
	観察できなかった 観察できた → 指標：	
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、実習病院及び看護師等学校養成所の連携が強化され、より実習指導体制の充実が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 学校養成所や実習病院の実習指導者が臨地実習の進め方や課題について検討することで、効率的かつ効果的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 看護師等養成事業	【総事業費】 372,106 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 補助を行った看護師等養成課程数：14 課程（H26）→ 15 課程	
アウトプット指標（達成値）	・ 12 施設 15 課程を対象に、運営費を補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象の看護師等養成所の健全な運営 観察できなかった 観察できた → 指標：収支決算上、赤字経営無し	
	<p>（1）事業の有効性 補助金の運用により県内の看護師等養成所が安定して運営され、一定数の新卒看護職員の確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】看護職員確保促進事業 (ナースセンター事業)	【総事業費】 2,847 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的にも、少子化の進む中、2025 年までに 50 万人の看護職員の確保が必要と見込まれており、看護職員の人材確保・促進が必要	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・離職者等の再就業者数：154(H26 年度) → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・就職者数：113（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
その他	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 27 年度よりサテライト設置により、より身近な地域での専門相談が可能となっている。中小病院や福祉施設など個々の施設での整備が難しい演習機材を貸出すことで、再就職者等の看護師術が未熟な者への研修の充実が期待できる。</p>	
	<p>（2）事業の効率性</p> <p>職能団体である山口県看護協会に委託したことにより、より専門性の高い事業の実施が図られた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等養成所施設整備事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	看護師等の養成及び確保を図るため、看護師等養成所の新築及び増改築にかかる工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の教育環境改善を図ることにより、質の高い看護師の養成及び確保を行う	
アウトプット指標（達成値）	※事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>（２）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】看護職員確保定着施設整備事業 (看護師等勤務環境改善施設整備事業)	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標：看護職員の勤務環境改善に取り組む医療機関の増加	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど、勤務環境改善整備に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 補助を行った医療機関数：0 (H26) → 2	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 医療機関を対象に、工事費を補助	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の勤務環境改善に取り組む医療機関の増加 <div>観察できなかった</div> 観察できた → 指標：	
	<p>（１）事業の有効性 看護職員の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進</p> <p>（２）事業の効率性 工事計画書の精査により、補助対象となる工事費が適正化</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 歯科保健技術者教育支援事業 (実習用歯科診療機器整備事業)	【総事業費】 6,172 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や発展を続ける歯科医学において、臨床の場に十分対応し得る能力を備えた歯科衛生士の養成が必要。	
	アウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数（増加させる）	
事業の内容（当初計画）	県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用歯科診療機器を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数：53 人（H28.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：53 人（H28.3 卒業）	
	<p>（1）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 41,517 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒者の看護職員の県内就業、定着の促進。	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新卒者の県内就業率：56.6%(H26.3 卒業生) → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・新卒者の県内就業率：53.8%（H27.3 卒業生） ・貸与者の卒業生数：72 人（H27.3） 県内就業率：66.7% 進学者の除いた県内就業率：81.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少 <div>観察できなかった</div> 観察できた → 指標： （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>修学資金貸与者の県内就職率 81.4%と高く、県内就業、定着の促進につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>学業成績と経済状況から、修学資金貸与者を決定しており、効率的に執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 医療勤務環境改善支援事業 (医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等)	【総事業費】 1,516 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県 (医療機関委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標：医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関の増加	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・勤務環境改善のためのアドバイザーを派遣した医療機関の数：2 機関	
アウトプット指標 (達成値)	・医療勤務環境改善支援センターを設置 ・勤務環境改善のためのアドバイザーを 2 医療機関に派遣し、支援 ・勤務環境改善に向けた研修会を実施 (66 医療機関が参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を受けた医療機関における勤務環境改善に向けた取組の実践 <div>観察できなかった</div> 観察できた → 指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進</p> <p>(2) 事業の効率性 医業経営コンサルタントへの業務委託や、労働局との連携により、効率的に執行</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】看護職員確保定着施設整備事業 (病院内保育所施設整備事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者を支援するための勤務環境の改善 アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人（H27）の減少	
事業の内容（当初計画）	病院内に設置される保育所に係る新築、増改築、改修に要する工事費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 補助を行った医療機関数：0（H26）→ 1	
アウトプット指標（達成値）	※平成 27 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 医療勤務環境改善支援事業 (病院職員子育てサポート事業)	【総事業費】 214,959 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者を支援するための勤務環境の改善	
	アウトカム指標：看護職員の不足数 83 人(H27)の減少。	
事業の内容（当初計画）	病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所を設置する医療機関数：42 か所 → 維持する	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行った病院内保育所を設置する医療機関数：42 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：退職理由として「結婚・出産・育児」を挙げた 20～30 歳代の県内看護職員割合の減少。 <div>観察できなかった</div> 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>保育児童数や保育士数等、病院内保育所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 医療就業環境整備総合対策事業 (医師事務作業補助者配置支援事業)	【総事業費】 45,689 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境にある勤務医の事務負担の軽減が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することにより、本来の医療業務に専念させ、もって患者への医療サービスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 配置した医師事務作業補助者数：7 人 → 増加させる	
アウトプット指標（達成値）	・ 配置した医師事務作業補助者数：29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数の統計は厚生労働省調査によるもので、隔年調査であることから、現時点では不明である。（直近の数値は 26 年度のもの）	
	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、医師事務作業補助体制加算の対象となっていない特定機能病院（山口大学医学部附属病院）に医師事務作業補助者が配置され、過酷な勤務環境にある医師の事務負担を軽減することができ、本来の医療業務に専念させ、患者への医療サービスの向上を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 山口大学医学部附属病院と連絡を取りながら事業を実施したため、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 小児医療対策事業 (小児救急医療電話相談事業)	【総事業費】 15,218 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（県医師会委託、民間業者委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児初期救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少	
事業の内容（当初計画）	小児の保護者の育児不安の軽減と小児患者の救急医療機関等の適切な受診行動を促進し、小児救急医療体制のさらなる充実を図るため、夜間及び深夜において、小児の病気やけがに関する電話相談窓口を設け、応急処置や医療機関受診の可否等の助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：5,845 件(H25 年度) → 10,000 件(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数の増加：10,436 件(H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合の減少 観察できなかった 観察できた → 指標：38.8%(H24 年度) → 36.3%(H26 年度)	
	<p>（１）事業の有効性 深夜及び夜間において、小児の保護者等からの電話相談に応じる体制を整備することにより、保護者の不安の軽減を図るとともに、二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者割合が減少し、不要不急の救急医療の受診の抑制が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県内の医療情報に精通している県医師会や全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して事業を実施することにより、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 2,958 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置する。</p> <p>②「山口県介護人材確保対策協議会」の下に、関係者による検討部会を設置し、認証評価制度の導入に向けた調査、検討、制度設計、試行等を行う。</p> <p>また、制度導入後は、認証評価制度の運営を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築</p> <p>②認証評価制度の構築 (平成 28 年度中の試行、平成 29 年度中の導入)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」の設置など、必要な体制を整備</p> <p>②認証評価制度に係るシステムの構築</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 介護従事者の確保・定着のための方策について、効果的に検討するとともに、認証評価制度システムが構築された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 介護人材確保総合対策事業 (①介護の魅力発信・P R 事業、②介護職員活躍支援事業、③介護への理解促進事業、④職場体験)	【総事業費】 76,488 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①介護啓発映像や学生配布用リーフレット作成、SNS を活用した情報発信（H27 のみ） ②介護の日記念イベント実施、広報番組や広報CMの製作・放送（H28～） ③介護職員合同入職式の実施、若手介護職員を対象とした表彰制度の創設 ④学校を訪問し、出前講座を実施。地域住民向け理解促進セミナーの開催等への補助 ⑤小中高生等を対象として行う職場体験事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①映像作成、リーフレット 98,000 部作成 ③入職式参加人数 70 人／年、介護職員表彰 8 名程度／年 ④年間訪問校数 48 校、理解促進セミナーの開催 5 回／年 ⑤職場体験事業受入延べ日数 180 日／年	
アウトプット指標（達成値）	①15 分映像作成、リーフレット 45,000 部作成 ③入職式参加人数 79 人／年、介護職員表彰 7 名／年 ④理解促進セミナーの開催 10 回／年 ⑤職場体験事業受入延べ日数 128 日／年	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 （２）事業の効率性 委託先である人材センターや、補助先である介護福祉士養成施設等と連絡を取りながら事業を実施したため、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 地域包括ケアシステム構築推進事業 (生活援助等人材育成研修)	【総事業費】 11,250 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①生活援助等人材育成研修 生活援助に関わる必要な知識の習得（旧訪問介護員養成研修 3 級程度の人材を養成）のための研修を実施 ②移動支援等人材育成研修 移動支援、福祉用具等に関わる知識・技能の習得のための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活援助等人材育成研修修了者 2 5 0 名程度 (H27～H29) ②移動支援等人材育成研修修了者 2 5 0 名程度 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①生活援助等人材育成研修修了者 1 5 5 名 ②移動支援等人材育成研修修了者 3 0 8 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 （２）事業の効率性 県ホームヘルパー連絡協議会（①）や県理学療法士会（②）に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】介護人材研修支援事業 (介護職員初任者研修支援事業)	【総事業費】 1,653 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数 1 3 0 人(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数 1 3 5 人	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】介護人材確保総合対策事業 (人材確保アドバイザー派遣事業)	【総事業費】 24,848 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会（県福祉人材センター）に人材確保アドバイザーを配置し、現場訪問等により、職員のフォローアップと事業所の職場環境改善の両面から支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問施設延べ数 2 4 0 施設 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	施設訪問延べ数 2 4 0 施設	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、就職後間もない職員のフォローアップや、施設管理者向けの指導等を行うことができ、介護職員の離職防止・定着促進を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 福祉分野の無料職業紹介機関である県社会福祉協議会（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 48】 介護人材確保総合対策事業 (キャリアアップ支援事業)	【総事業費】 11,646 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、県社会福祉士会、県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設や関係団体の教員等が介護施設・事業所の要望に応じ訪問し、施設の実情にあわせたオーダーメイド型の介護関係等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加延べ人数 2, 0 0 0 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加延べ人数 2, 2 5 0 名	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護職員の研修機会を確保できたことから、キャリアアップの支援が図られたと考える。</p> <p>（２）事業の効率性 介護福祉士養成施設、県社会福祉士会、県介護福祉士会を通じ実施することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48】 介護人材研修支援事業 (①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業、 ③アセッサー講習受講支援事業)	【総事業費】 8,665 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ②O J Tによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修を実施する。 ③介護事業所が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関し、所属する職員をアセッサー講習に受講させるために負担する受講料に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者 2 9 0 名 (H27～H29) ②研修参加者 1 7 0 名 (H27～H29) ③受講支援数 2 1 0 名 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①研修修了者 3 0 4 名 ②研修参加者 5 6 6 名 ③受講支援数 1 1 0 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるO J Tを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 （２）事業の効率性 専門的研修機関である県社会福祉協議会（①、③）や県ひとづくり財団（②）に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】介護支援専門員養成事業	【総事業費】 24,593 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員基礎研修（法定研修）の実施 ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センターを通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50】介護人材研修支援事業 (働きやすい介護職場づくり支援事業)	【総事業費】 338,372 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所：110 施設 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所：38 施設	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着の促進が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51】介護人材確保総合対策事業 (潜在的有資格者再就業支援事業)	【総事業費】 8,006 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対する円滑な再就業のための、研修・相談の実施等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 7 名	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業により、潜在介護福祉士に対する再就業の支援体制が整い、潜在介護福祉士の再就業が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>職能団体である県介護福祉士会に委託したことにより、研修等においてより専門性の高い事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 52】認知症高齢者総合支援推進事業(人材育成)	【総事業費】 6,193 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ②認知症介護従事者関係研修 ③地域支援体制基盤構築関係研修（認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修への支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医 200 名(H27～H29) 認知症サポート医 40 名(H27～H29) 歯科医師 200 名(H28～H29) 薬剤師・看護職員 300 名(H28～H29) ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修 200 名(H28～H29) 認知症対応型サービス事業開設者等 300 名(H27～H29) ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修 25 名(H27～H29) 認知症地域支援推進員研修 60 名(H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	① かかりつけ医 260 名（3 年間）、認知症サポート医 79 名、（3 年間）、歯科医師 60 名（2 年間）、薬剤師・看護職員 383 名（2 年間） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：311 名（2 年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：297 名（3 年間） ③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：50 名（3 年間） 認知症地域支援推進員研修：72 名（3 年間）	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 53】 地域包括ケアシステム構築推進事業 ①地域包括ケア人材バンク事業 ②医療介護連携推進事業 ③生活支援コーディネーター養成研修事業 ④介護予防の推進に資するPT・OT・ST指導者育成事業	【総事業費】 9,007 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	①専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修を実施する。 ③生活支援コーディネーター養成事業 ④リハビリ専門職の指導者養成研修の実施、指導者養成教材として冊子等を作成し、市町・地域包括支援センターや高齢者の通いの場等での介護予防の取組に活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域課題解決のための地域ケア会議を平成 29 年度までに全市町開催 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上 ③生活支援コーディネーターを年間 20 名程度養成 ④研修参加人数 360 名程度 (H27～H29)	
アウトプット指標（達成値）	①地域ケア会議の開催を支援（57 回延べ 95 人派遣） ②スキルアップ・調整能力の向上を支援（受講者 58 名） ③コーディネーター 13 名配置（研修受講者は 42 名） ④研修参加人数 402 名程度	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者、及び、全体を調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、地域包括ケアシステム構築のための広域的な人材の育成が図られた。 （２）事業の効率性 県と関係団体との役割分担の下、県社会福祉士会や県理学療法士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 54】 共生のまちづくり推進事業 (権利擁護体制の推進)	【総事業費】 891 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、 宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	市町による市民後見人等の権利擁護人材の養成・活用を円滑に進めるため、関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置し、県内の体制整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置。	
アウトプット指標（達成値）	関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」を設置。	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 関係機関で構成する「権利擁護人材育成協議会」が設置されたことから、権利擁護活動を安定的、適正に実施するための連携体制の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 県レベルでの協議会を開催することにより、各市町への普及啓発・情報伝達が円滑に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 55】 介護人材研修支援事業	【総事業費】 4,063 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的に不足が見込まれる介護人材を確保するための取組が必要。	
事業の内容（当初計画）	<p>①新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部＞へ委託＞</p> <p>②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①研修参加者数： 90 名程度 (H27～H29)</p> <p>②研修参加者数： 360 名程度 (H27～H29)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①研修参加者数： 125 名</p> <p>②研修参加者数： 493 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取組が進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (介護分)】 介護施設等コロナ対策関連事業	【総事業費】 27,781 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和3年度～令和5年度における介護職員確保 2,135 人)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護施設等サービス継続支援事業 新型コロナウイルス感染者等が発生した事業所等が必要なサービスを継続して提供できるよう支援<介護事業所・施設へ補助></p> <p>②介護施設等応援職員派遣支援事業 新型コロナウイルス感染者等が発生し、職員が不足する事業所等へ応援職員を派遣し、サービスを継続して提供できるよう支援<山口県社会福祉協議会へ委託></p> <p>③感染防止対策継続支援事業 事業所等が新型コロナウイルス感染症に対する日頃の感染防止対策を行うことができるよう支援 <介護事業所・施設へ補助。事務の一部を山口県国民保険団体連合会へ委託></p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業所数：①② 144 事業所 (1年間) ③ 3077 事業所 (令和3年度)	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業所数：① 50 事業所 (1年間) ③ 1073 事業所 (令和3年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>観察できた → 指標：① 50 事業所 (1年間) ③ 1073 事業所 (令和3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染者等が発生した事業所等がサービスを継続して実施するための支援を行うとともに、日頃の感染防止対策を行うための衛生用品等の購入支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の一部を国保連合会や社会福祉協議会に委託することにより効率的な実施ができた。</p>	
その他		